

令和元年度三次市行政評価

2次評価結果一覽

(事務事業評価)

令和元年10月



三次市総務企画部企画調整課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R元年度 評価事務事業数
第1 ひとづくり	1. 子育て	18
	2. 教育	13
	3. スポーツ・文化	6
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小計		40
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	7
	2. 福祉	6
	3. 地域公共交通	3
	4. 防災・安全	7
小計		23
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	4
	2. 農林畜産業等	17
	3. 商工業	7
	4. 観光	7
	5. 定住・交流	8
小計		43
第4 環境づくり	1. 自然環境	3
	2. 循環型社会	3
	3. 生活基盤	17
	4. 景観形成	3
小計		26
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	15
	2. 行財政改革	2
	3. その他	0
小計		17
合計		149

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 H29年度評価		【参考】 H30年度評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
①拡大	3	3.2%	3	1.7%	9	6.0%	2	1.3%
②縮小	1	3.8%	1	0.6%	3	2.0%	1	0.7%
③継続	154	85.4%	150	87.7%	136	91.3%	131	87.9%
④終了	17	5.7%	16	9.4%	1	0.7%	6	4.0%
⑤廃止	0	1.9%	1	0.6%	0		9	6.0%
合計	175	100.0%	171	100.0%	149	100.0%	149	100.0%

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価			改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価			改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
							1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性			2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性		
ひとづくり	子育て	1	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	1	こども発達支援センター運営 事業	子育て支援課	拡大	人員	無		利用ニーズが増加しており、拡大実施が必要である。発達面に課題があり育てにくさを持つ児童の子育てという観点から、虐待等親子のリスクが関与しており、ネウボラみよしと連携し待機児童を出さずに受け入れることが極めて重要。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、正規保育士の増員など支援体制や職員研修の充実、関係機関との連携強化を図っている。保育士のスキル向上により、保育所での対応が拡大できる可能性等もあるため、今後の市の支援のあり方については、財源の確保も含め検討が必要である。
				2	放課後子ども教室事業	文化と学びの課	継続		無		子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	放課後等の子どもの居場所づくり、保護者の子育てと仕事の両立を支援するための重要な事業の1つであり、運営には地域の協力が欠かせないため、しっかりと連携を図る。また、吉舎町八幡地区については地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行をめざす。
				3	放課後児童健全育成事業(放 課後児童クラブ)	文化と学びの課	継続		無		市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業の必要性は高まっている。 ハード面だけではなくソフト面を充実することで、三次市子どもの未来応援宣言の理念に沿った施策の実現をめざす。	継続		有	14職員の人材活用と育成	利用ニーズが高まる中で、ソフト・ハード両面から環境整備を実施している。子どもの居場所づくりは欠かせないため、支援員の充実・確保や資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。
				4	心と身体を豊かに育む「リズム あそび」推進事業	子育て支援課	継続		無		H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。	継続		有	5終期の設定 (行政サービスの見直し)	保育士のスキルアップを図り、重点的に取り組む。また、リズム遊びを取り入れることにより、子どもの成長にどのような効果が生まれているかについても検証していく。
				5	障害児保育事業補助金	子育て支援課	継続		無		H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	発達に支援の必要な乳幼児の受け入れを民間保育所にも拡大することは、保育体制の充実につながるが、公立と民間の保育所での役割分担や、受け入れのあり方など、整理・検討も必要である。
		2	子育てしやすい家庭環境づくり	6	妊産婦健診助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	妊婦健康診査、産婦健診(産後2週・1か月)を継続実施することが経済的負担の軽減や妊産婦の心身の健康管理につながっている。妊産婦のメンタル疾患(産後うつ病等)や育児不安を抱えているケースも少なくないことから、今後も受診券活用を継続することで早期発見、早期支援につなげるため、受診勧奨、周知等により利用促進につとめて受診率を向上させる必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながる。契約等の事務処理については、効率的な運用となるよう課題を整理する。
				7	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	健康推進課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	不妊治療は高額な費用と長期の治療が必須で、経済的負担により治療をあきらめることのないよう県制度の上乗せとして実施することは、少子化対策として非常に有効な手段である。不妊治療を行う夫婦は全国的に増加傾向にあり、1年間に生まれる子どもの20人に1人が不妊治療により出生している状況においては、今後も実情把握と事業の継続が必要である。 不妊治療等について社会的な理解の推進、早期の治療開始につながるよう啓発が必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。高額な治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう支援するとともに、実態把握を行い、早期の治療開始につながる啓発を行う。
				8	ネウボラみよし事業	健康推進課	拡大	人員	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	妊娠期から子育て期を通して切れ目ない支援体制の構築をめざして事業を継続し、評価していく必要がある。「ネウボラみよし」について市民へ周知することで、身近な相談窓口を実感いただき安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくりに努めていく必要がある。 医療機関等と連携した専門的な相談に対応するため、人員確保と人材育成による相談の質の向上を更に進めていく必要がある。また産後ケア等サービスにおいては、住民が利用しやすい内容・環境を関係機関と検討し整備していく必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三次市子どもの未来応援宣言の理念を具体化する事業である。妊娠・出産期から子育て、高校卒業までの切れ目ない相談・支援体制で妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。運営上の課題等を整理し、相談の質の向上を図り、より良い体制を構築していく。
				9	こども医療費助成事業(乳幼児等医療費助成事業)	女性活躍支援課	継続		無		引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るだけでなく、そのことが子どもの健康保持、児童虐待防止につながる意義がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	子育てに要する経済的負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であるが、現在の制度内容による支援が適正な支援であるかについては検証する必要がある。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	継続		無		当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。 また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 令和元年10月から3歳から5歳の子どもの保育利用料が無償化される『幼児教育・保育の無償化』(国の制度)が始まるが、保育の必要性がない子どものように、市の軽減事業でしか恩恵が受けられない子もいるので継続が必要。	縮小	予算額	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりにつながっている。国の幼児教育・保育無償化により、本市の基準による上乗せ補助の対象者が減少するため、予算規模を縮小する。
				11	地域子育て支援センター運営事業	女性活躍支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	社会的ニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、三良坂地域子育て支援センターをネウボラサテライトとして加えており、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ預け仕事復帰するケースが増えており、利用者が年々減少している現状を踏まえ、運営のあり方について検討する。
				12	病児・病後児保育事業	女性活躍支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、一定の利用も見られる。早期に人材を確保し、安定的な運営を確保するとともに、制度の周知を強化し、利用促進を図る。また、病後児保育事業との統合についても検討する。
				13	ブックスタート事業	女性活躍支援課	継続		無		平成30年度にネウボラみよし事業がスタートし、ブックスタート事業もその中に位置づいていることから、ネウボラ事業関係部署と連携し、充実した事業にする必要がある。特に乳児健診未受診者について、保健師が本を持って訪問する機会となっており、リスク家庭対応にもつながっている。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	絵本の読み聞かせによる親子のふれあいのきっかけづくりはもちろん、母子保健や子育て支援の観点でも有効な取組である。事業開始から一定期間が経過したため、取組成果の検証が必要である。
				14	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	女性活躍支援課	継続		無		ひとり親家庭等の子の自立や勉学の意欲の向上及び経済的負担軽減に必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	ひとり親家庭等の自立や児童の学習意欲の向上につながる可能性があるが、進学率などの現状や成果を分析したうえで、支援の必要性を検討する必要がある。
				15	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	子育てでスキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	資格を取得することにより、安定した雇用、早期の自立につながる。制度の周知を十分に行うとともに、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握、就労意欲の向上につながる。なお、国の要綱改正を踏まえ、補助要件については検討を要する。
				16	ひとり親家庭等住居確保支援事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ひとり親になった当初の負担軽減を図るため、新生活準備(賃貸住宅契約、引っ越し費用)に対する支援を開始したが、一層の広報周知を図る必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	ひとり親家庭等の実態に応じて見直した事業である。ひとり親になった当初の負担軽減につながると考えられるため、今後の運用により事業の成果を検証していく。
				17	こどもの「遊び」推進事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	酒屋地区における集客施設の一つとして定着し、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。木育による子育ての仕組み・環境を確立し、運営体制については指定管理者制度の導入を検討する。
		3	子育てを地域で支える環境づくり	18	子育てサポート事業	女性活躍支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいない保護者にとって、利用ニーズが高く、利用者相互による助け合い・援助にもつながる。まかせて会員をしっかりと確保し、制度の安定的な運用を図る。また、報償費を引き上げ効果についても検証する。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価			改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価			改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
							1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性			2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性		
ひとづくり	教育	4	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	19	学校支援員(教員)配置事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。今年度、21校に32人の学校支援員(教育支援員8人含む)を配置している。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	発達に課題がある等、支援を必要とする児童生徒が増加している。拡大するニーズに対応するため、人材の確保や配置方法の見直し、必要な財源の確保など、他市町の状況も参考にしながら検討する。
				20	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	障害のある児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うため、通常学級での授業づくり等の対応など、学校内での支援体制の充実が必要である。また、関係する機関との連携により、きめ細やかに対応していく。
				21	小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	継続		無		三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。今年度から業務委託契約を派遣委託契約に変更し、最大限に外国語指導助手(ALT)を活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施しているところである。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	小学5年生からの英語教科化に先行的に取り組んでおり、国際的に活躍できる人材育成をめざしている。契約方法の変更により外国語指導助手を学校生活の中でより積極的に活用できるため、成果の向上を図る。
				22	三次市学力ぐんぐん事業(①ぐんぐん教員)	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。	廃止				質の高い人材確保が困難となっていると同時に、学校現場でのニーズの変化もあるため、一旦廃止とする。これまでの成果や課題の検証の総括を行い、学力向上に資する新たな仕組みを検討する。
				23	三次市学力ぐんぐん事業(②ぐんぐん学力)	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。	廃止				「三次市学力ぐんぐん事業(①ぐんぐん教員)」と併せて一旦廃止とする。学力向上につながる取組として有効であるため、新たな仕組みの中で内容の充実と効果的な活用方法についても検討する。
				24	みよし版わくわく体験活動推進事業	学校教育課	継続		無		ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も地域と協働・連携した体験活動を支援していく必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	長期宿泊や自然の中で学ぶ体験により、自立心の向上など児童の育成につながる。児童の安全・安心の確保、教職員の負担軽減など、活動する上での課題を整理しながら取り組む。
				25	子ども夢・未来塾	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	三次市では、三次市教育大綱において、スポーツの推進による体力づくりと豊かな人格づくりをめざしている。また、「三次市子どもの未来応援宣言」において、子どもたちのチャレンジを応援する取組を行うこととしている。これらの実現のために、市独自で子どもにチャレンジする場を提供する。	廃止				実施目的が「ジュニアアスリート育成支援事業」と重複しているため、統合も含めて事業内容を見直す。
				26	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興課	継続		無		各高等学校とも活動する際の資金面の問題は抱えているが、必ずしも絶対的なものではない。資金不足は地域や団体、企業へ提案するなどコミュニケーション力を上げることで、外部からの資金調達も実際行われている。しかしながら、初動的な活動の際、補助金が活用できることは、安心感があり、円滑に活動開始につながる。	継続		無		市内高等学校が地域貢献活動をより積極的に取り組めるよう、資金的な支援を行う。地域や企業とのつながりや巻き込みが薄まることのないよう、バランスを取りながら主体的な活動を支える。
5			学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	27	学びの支援活動推進事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	家庭環境に左右されることなく基礎学力の定着を図り、子どもの夢の実現を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念につながる。NPO法人や住民自治組織等へのヒアリング等を通じて、運営方法や人材確保等の課題の整理を早期に行い、支援活動の推進を図る。	廃止			本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。子どもの居場所づくりや、家庭環境に左右されることなく基礎学力を定着させる取組として、新たな支援のあり方を検討する。	

				事務事業評価結果																											
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)															
		6	活力と信頼の学校づくり	28	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピークから、平成30年度末では60人となり、4割減少している。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上充実させたい。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関が連携して対応していく。															
											29					特色ある学校づくり創造事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く地域性を取り入れた学校教育全般に関することを考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行について、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していく必要がある。	廃止			各学校が特色を出し、子どもたちの学力向上につながる取組を進めることに意義はあるが、これまでの効果を検証し、目的達成のための効果的な事業実施等に向けて見直しを行う。					
											30					部活動指導員配置事業	学校教育課	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	今後も、専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、働き方改革の実現を図っていく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	教職員の働き方の見直しはもちろん、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。また、地域と協力し、技術力を持った地域住民の活用にもつなげる。				
											31					魅力ある高校づくり支援事業	文化と学びの課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	市内各高等学校3校における魅力向上につながるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。各高等学校が特色ある事業を実施することにより、学校、地域の更なる活性化を図る。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市内高等学校がそれぞれ魅力づくりや特色ある学校づくりに取り組むことで、生徒数の確保や地域との連携促進につながるよう支援する。				
ひとづくり	スポーツ・文化	7	スポーツのまち みよしの実現	-	ウエルネスプロジェクト(健診, ウォーキング, 生活習慣病予防等) チャレンジデー事業 など																										
																	8	スポーツを通じて子どもの夢を応援!	32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	観光スポーツ交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	より多くの市民にオリンピックやスポーツの素晴らしさを認識・経験してもらうため、市民に対するPR方法の見直しや、交流内容等の充実に向けた検討を行う必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	メキシコ選手団の合宿が円滑に進むよう、受入体制を整える。また、世界レベルの技術を間近に感じることで、子どもたちの「夢の実現」に寄与する。選手との交流を通じて、東京オリンピックに向けた機運を醸成する。
																			33	ジュニアアスリート育成支援事業	観光スポーツ交流課	継続		無			「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。 「三次市スポーツ推進計画」に基づき、「見る」～「触れ合う」そして「する」、さらには「ささえる」人材育成をめざす。	継続		有	2市民と行政の協働と連携
9	三次の文化・芸術の発展継承と創造	34	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	多くの市民の方に、市民ホールへ来場していただき活用していただくために、指定管理者が市民ニーズを的確に捉え、本事業の企画運営に本気で取り組むとともに、事業運営委員会において、定期的に協議し事業内容等を十分に精査していく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市民ニーズを把握し、魅力ある公演内容の企画に努める。特に、冬季の公演やイベントをいかに展開していくかが重要である。NPO法人きりり倶楽部との協働、事業運営委員会の運営の中で、自主事業の内容を充実していく。																	
		35	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	次代を担う子どもが創造的な刺激を受け感性を高めていくことは、将来の地域活性化につながるものであることから、魅力ある子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ計画的に実施していく。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	本物の文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの文化・芸術レベルの向上につながる。学校や子どもたちの意見も参考にし、子どもたちにとって魅力的な機会となるよう努める。																	

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		10	歴史・伝統・文化の継承と発展	36	史跡寺町廃寺跡整備事業	文化と学びの課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	国史跡であることから、文化庁及び広島県文化財課の指導にもとづき慎重かつ着実に事業を進める必要があり、事業長期化が予想されるが、日本を代表する古代寺院跡である寺町廃寺跡を適切に整備し活用することで、本市がこれまで育んできた歴史・文化を後世に継承するとともに、文化財を生かした地域活性化が期待できる。また、発掘調査現場の見学や整備後に体験学習の場として活用することで、市内の子供たちに対して本市でしか体験することのできない歴史・文化の学習機会を提供することができる。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	国史跡でもあり、地域の歴史・文化を知り、地域への愛着・誇りを醸成することができる事業である。今後も整備を着実に進めるとともに、発掘調査現場の見学会や整備後の体験学習の場の設定など、市民の理解を深める取組も進める。
		11	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	—	生涯学習事業(業務委託) 自治振興活動費補助事業など											
		12	国際交流の推進	37	国際交流推進事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、将来の三次を担う若者のグローバル人材としての育成には大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深める必要がある。	継続		有	3市民と行政の 役割分担の見直し	グローバル化が進む中で、子どもたちの国際感覚を養う機会は重要である。姉妹都市などとの交流が一部の市民や団体だけでなく、市全体に広がるよう取り組む。また、行政と市民団体との役割分担についても検討が必要である。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	13	男女がともに活躍できる環境の充実	38	男女共同参画推進事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	次期計画策定に向けた市民・事業者アンケート(令和元年度実施)の結果等を参考にしながら、より効果的な手法を検討する。関連事業との連動、事業実施に関わる人材育成・広がり意識しつつ、取組を継続する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	男女ともに活躍できる環境の実現に向け、継続して取り組む。地域においても女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発や人材育成が必要である。次期計画の策定を見据え、アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な手法を検討する。
		14	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	39	平和推進事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を地道に継続していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して地道に取り組む。
		15	「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	40	人権啓発事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めていく必要がある。また、新たな人権課題(LGBT、ヘイトスピーチ等)へも対応していく必要があり、継続して取り組んでいく。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	SNSなどによる人権侵害、LGBTなどの新たな人権課題など、人権問題は複雑多様化している。人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を地道に継続する。

				事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
くらしづくり	保健・医療	16	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	41	ウエルネスプロジェクト(みよしウエルネスプログラム事業)	健康推進課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市民の健康を守ることは、市の責任であり、公平・平等な環境整備をしつつ、自分自身の健康は自分で守る(セルフメデュケーション)意識の向上を図る。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	株式会社タニタヘルスリンクとの協定を有効に活用するため、会員の獲得と継続利用の拡大を進める。また、蓄積されるデータの分析結果を今後の健康施策の展開につなげる。		
				42	健塩プロジェクト(食育推進事業)	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民の健康寿命延伸のため、規則正しい食生活の実践が必要であり、食育に関する事業を継続していくことが必要である。より多くの市民へ情報提供や実践力をつける場を提供し、必要な方へアプローチするには、行政の役割が大きい。食生活改善推進協議会など関係機関とも協働し、地域へネットワークを広げていく。健塩応援店など環境づくりも行っていく必要がある。市民や関係団体、事業所との協働・連携により更に事業効果を上げられると考える。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市健康づくり推進計画に基づき、市民への健塩の啓発に取り組み、食育の推進や正しい食習慣の定着を図ることで、生活習慣病予防、健康寿命の延伸につなげる。		
		17	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	43	ウエルネスプロジェクト(健診、ウォーキング、生活習慣病予防等)	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民の健康を守るため、市民に定期的な健診・がん検診の受診の必要性を伝える必要がある。また、多くの市民が健診を受診するための取り組みとして受診勧奨や保健指導などを工夫していく必要がある。また、あらゆる世代に運動習慣を定着させるためにも、ライフステージに応じた運動の推進が必要。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	運動習慣の定着による健康な体づくり、定期的な健診・検診の受診によるメンテナンスを行う市民を増やすことで、健康寿命の延伸、医療費の低減を図る。		
				18	地域で支える医療体制づくり	44	医療機器等整備事業	病院企画課	継続		無		質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。	継続		無		市立三次中央病院は、本市のみならず広域的に二次救急を担っている。引き続き医療ニーズを把握し、高度な医療水準の維持と健全経営のバランスを保ちながら、計画的な医療機器の整備を行う。
						45	病院施設整備事業	病院企画課	継続		無		備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	設立から25年が経過し、施設・設備の老朽化が進みつつある。医療サービスを低下させないよう必要な整備を行うが、病院施設の更新を見据えた整備計画の検討も必要である。
		46	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	市民の安心・安全な医療体制の提供につながっている。適切な受診についての丁寧な周知を行うとともに、受診者の低下傾向と医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。				
		19	在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	47	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	継続		無		地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域包括ケアの中核として関係機関や地域と連携して取り組む。		
				20	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	48	ウエルネスプロジェクト(認知症予防)	健康推進課	拡大	事業規模	有	11外部委託・民営化の推進	鳥取大学との連携モデル事業を通して、認知症予防教室による介入を行うことで、軽度認知障害や認知症が疑われる群で有意な認知機能の改善を認めた。また、予防教室の参加者の満足度は高く、新たなコミュニティの形成や日常生活への波及効果も示唆され、非常に有用なものであった。今後、医師会等関係機関や民間と連携し、市民が参加しやすい事業展開を検討し、市内全域に展開する必要がある。	継続		有	11外部委託・民営化の推進	本事業を継続して取り組んだ成果として、認知機能の改善効果も見られる。認知症予防への適切な対応により、発症や重症化を抑制し、介護の負担軽減、医療費の削減につなげる。また、今後の実施体制として、外部委託も含め全市的に展開していくことも検討する。
		49	成年後見利用支援事業			高齢者福祉課	継続		無			認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。養成した市民後見人が社会福祉協議会と共に、身近な市民の立場で後見活動を行うことは、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにも貢献している。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	高齢化社会の急速な進展に伴い、後見ニーズの増加が予想される。昨年度市民後見人も誕生し、養成の成果も現れている。制度内容や活用方法について周知を図り、市民の理解を深める。	

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				50	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	介護予防の資源の中で、市内全地区にて専門職が関わる教室として成果が望める唯一の事業ではあるが、今後他の既存資源の利活用も含めての介護予防のしくみの構築を図る中で、本事業の位置づけや役割を整理し、より成果向上の望める実施方法を常に検討していくことが必要。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	ウェルネスプロジェクト(認知症予防事業)との効果的な連携・役割分担も必要と考えられる。また、地域との連携強化により住民主体の地域ぐるみでの事業につなげ、高齢者が参加しやすい場づくりにつなげる。
				51	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	災害発生時等の避難行動の観点からも、引き続き見守り活動に取り組む。巡回相談員を中心に、住民自治組織、自主防災組織等との連携も重要である。
				52	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。 住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取り組みが重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取り組みを進めてもらうように関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	現行相当サービスの着実な実施と併せて、地域の実情に応じた住民主体のサービスを充実していく。そのため、地域住民の介護予防に関する理解を深め、自主的な取組の広がりにつなげる。
		21	障害があっても自立して暮らせるまちづくり	53	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。 交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望もある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	給油への使用率が高まっている中で、制度のあり方と、真に障害者の自立と社会参加の促進につながっているかについて検証が必要である。また、生活交通確保対策との連携についても検討が必要である。
		22	みんなで支え合う ころのかようまちづくり		福祉総合相談支援センターの運営 高齢者等見守り隊事業 など											
くらしづくり	地域公共交通	23	持続可能な地域公共交通網の構築	54	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	人口減少・高齢化が進んでいるこの状況下においては、バス停に足を運べないなど、既存交通の運行態様の見直しによる対策が必要となっている。また、旧市域の交通空白地域の解消には、相乗りタクシー事業で対応しているが、免許返納者に対する支援も今後、検討する必要がある。現行の相乗りタクシー事業の利用要件緩和、他部署の福祉タクシー等助成制度など様々な取組を組合わせて対応していかなければならない。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	市民ニーズに応じた内容の改善とともに、地域の実態に応じた交通体系について、地域内生活交通検討会の設置により、地域が主体的に考える必要がある。また、運転免許の自主返納への対応や障害者福祉タクシー等利用助成事業との連携なども検討する。
				55	旧三江線対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割の分担といった見直しも視野に入れる必要がある。人口減少が進む中、今後の状況を見守っていく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	JR線に代わる市民生活の移動手段として安定的に運行するとともに、将来的に路線を維持していけるよう、観光面での利用拡大も必要である。
				56	JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無			JR線は、市民が生活するうえでの広域間移動に欠かせない移動手段である。昨年の7月豪雨被害で芸備線は今も全線運行には至っておらず、再開したとしても、この度の不安からJR離れが起きるのではと危惧されている。 利用がなければ、存続自体が危ぶまれる。三江線の二の舞を踏まないよう、沿線自治体とJRが一緒になって利用者の取戻し、さらには利用者の増加を目的に取り組まなければならない。	継続		有	2市民と行政の協働と連携

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
くらしづくり	防災・安全	24	みんなで高める地域の防災、減災の推進	57	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続して取組を行い、必要に応じて避難情報等の伝達手段を研究する。	継続		無		災害発生時等の情報伝達手段の多重化が図られた。周知を徹底して登録者の拡大を図るとともに、今後実際に活用した際の課題等も整理していく。
				58	災害用備蓄食料整備事業	危機管理課	継続		無		継続して取組を行う必要がある。	継続		無		避難所の長期的な開設に備え、最低限の備蓄食料を計画的に配備する。
				59	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。また、災害発生時の広報も消防団が実施することから、積載車の配備、更新は欠かすことができないと考える。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	火災等発生時の初動対応に不備が生じないよう、老朽化している車両等を早期に更新するなど、計画的に配備する。
				60	消防団装備品強化事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	装備品の基準に準じて整備が必要。救助能力向上のため、早期に装備品の拡充が必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各消防団と調整のうえ、救助能力の向上を図るための装備品の配備・拡充を計画的に行う。
				61	消防団充実強化事業	危機管理課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平成30年度に機能別団員に冬服46着、ベルト30本、キャップ30個を導入した。機能別団員として入団した団員への備品は購入した。消防団活動を充実させるため、団員の入団を継続して行う。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	機能別消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、事業の周知と取組の強化を図る。
				62	自主防災組織等整備事業	危機管理課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	自主防災組織へ継続的に支援し、地域の防災力を向上させるため。自主防災組織活動補助金については、より活用しやすい内容へと改善するために検討しているところである。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	自主防災組織の組織体制や活動内容の充実を図る取組を支援し、地域防災力の強化につなげる。
				63	小規模崩壊地復旧事業	農政課	拡大	事業規模	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。H30年7月豪雨に係る被災箇所の申請(要望)94件について、早期に復旧する必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	市民の安心安全な生活環境を維持するため、住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断したうえで、効率的に事業を実施する。
		25	みんなで作る安全・安心なまち	高齢者運転免許自主返納支援事業 LED防犯灯整備事業 消費生活センター など												

				事務事業評価結果																							
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)											
仕事づくり	就労促進・起業支援	26	女性の就労の促進	64	女性起業支援事業	女性活躍支援課	縮小	予算額	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	女性の起業支援・就業応援事業(アシスタlab.)との連動した事業展開により、機運醸成・制度周知は一定程度進んでいる。アシスタlab.の支援対象を既起業者に拡大していることから、補助上限額を見直しても(200万円→150万円)、事業効果は維持できると考えられる。プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、起業者の掘り起こしを行いながら、起業者へのフォローアップ(経営指導・ネットワークづくりなど)に注力し、成果の向上に努める。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	起業時の負担の軽減により、女性の社会進出、活躍支援につながる。補助金額の見直しにあたっては、起業後のフォローアップ体制の充実やアシスタlab.でのフォローや関係機関との連携も含め、より効果的な支援となるよう検討を進める。											
										65					女性就労促進事業		商工労働課	継続		有	5終期の設定 (行政サービスの見直し)	補助制度により、女性が働きやすい環境整備を行きっかけとなってもらえるよう継続し、引続き支援を行いながら支援内容の見直しを行う。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	女性が働きやすい職場環境づくりを行ったことで、女性の就労促進につながったかどうかを検証するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりの啓発も進める必要がある。
66	女性起業支援・就業応援事業									女性活躍支援課					継続			有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	就業・起業支援のニーズは多様化しており、支援策の体系化は容易ではないが、家庭と仕事の両立、ビジネス経験の不足等から生じる不安・悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、支援を継続することが必要である。 今年度実施する次期男女共同参画基本計画策定に向けたアンケート調査結果や県立広島大学地域連携協働プロジェクトなどを参考にしながら、プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、就業・起業希望者の掘り起こしに努める。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	アシスタlab.を拠点に、女性の起業・就業を支援する。事業が十分に認知されていない可能性もあるため、運営上の課題も整理しながら、成果の向上につなげる。また、県立広島大学地域戦略協働プロジェクトによる活動の結果を今後の事業展開に活かす。		
仕事づくり	農林畜産業等	27	若者・高齢者などの就労の促進	67	みよし産業応援事業(新規事業展開者支援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	各制度の利用状況を検証し、見直し改善する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	起業のほか新たなビジネス展開を支援することで、地域の稼ぐ力の向上につながる。商工会議所など関係団体との連携により市内企業の動向を把握するとともに、成果が上がらない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、内容の改善を行う。											
										68					(仮称)みよしアグリパーク整備事業		農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業推進していく。	継続		有	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)	本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせ、稼ぐ力を生み出す事業である。基本計画の策定作業を進め、事業の具体化を図る。また、用地取得やインフラ整備、関係機関、生産者団体との連携・協議などを着実に進める。
仕事づくり	農林畜産業等	28	農林畜産業等の企業的経営の推進	69	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	栽培面積が増加傾向にあり、水田の有効活用、生産面積の拡大につながっている。品目によっては減少傾向にあるため、関係機関等と連携して生産力を強化し、振興作物の生産拡大を図る。											
										70					認定農業者等育成事業		農政課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	農業の維持、保全のため、認定農業者は担い手として欠かせない存在である。農地の集積や有効活用など、経営規模拡大を重点的に支援していく。
										71					集落法人新規設立支援事業		農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されているが、地域での動きは鈍化している。今後は、地域の実情に応じた新たな集落法人の仕組みづくり(法人間連携など)について、関係機関と連携し取り組んでいく必要があるため、そちらへの事業へ展開すべきである。	廃止				法人化の動きがなく利用実態がないため、本事業については廃止とする。法人化による農地の集積、担い手の確保は、農業生産活動の維持、農地保全に寄与するため、新たな支援のあり方を検討する。
										72					集落法人等新規雇用事業		農政課	継続		無		集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	農地保全や農業生産力の維持・向上のために集落法人が果たす役割は大きい。担い手の確保は、法人の経営安定、多角化、雇用の創出、さらには定住にもつながるため、着実に進める。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				73	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	農政課	継続		無		本市の重点品目であるアスパラガスについて、県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっており、支援を継続する必要がある。 平成30年度からは「生産技術導入事業」「改植事業」に係る支援措置を新たに設け、既存生産者の栽培継続を図っているものの、高齢化等により栽培農家・面積が減少傾向にある。株式会社JAアグリ三次をはじめ、JA・広島県等の関係機関と連携し、新規栽培者の確保に引き続き努めるとともに、生産者の収量アップ・栽培継続に向けた、きめ細やかな支援を行う必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	高齢化等により栽培農家や栽培面積が減少傾向にあるため、新規就農者等への技術伝承や生産拡大が必要である。JAなどの関係機関との連携により、新規栽培者の確保や支援が必要である。
				74	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	継続		無		施設化により、収量増加と安定生産が可能となることから、農業者のニーズは高い。 既整備施設の活用実態の定期的な確認のほか、出荷促進の取組強化など、施設化による効果が最大限発揮されるよう留意しつつ、支援を継続する。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	ハウス栽培により、農産物の安定生産や冬季の出荷野菜確保など、生産力の強化、農業者の所得向上につながると思われる。これまでの導入実績における成果の検証も必要である。
				75	振興作物産地化推進支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	ハウレンソウなど面積や出荷額が伸びている作物がある一方、トマトや白ネギなど減少している作物もあるため、農業振興プランの見直しに伴い、振興作物の方向性、支援についても見直す必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	振興作物の生産拡大により産地化が図られ、農業者の経営多角化、所得の向上にもつながる。ブランドを確立するため、関係機関と連携しながら産地化に向けた支援を継続する。
				76	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	継続		無		生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することは、果樹・花きの生産振興に資する。 特に初期投資が大きく、収穫まで時間を要するぶどうについては、生産拡大に有効であり、農業者からの事業継続のニーズが高い。栽培技術向上に向けた、研修機会の拡充など、成果の向上を図りつつ、支援を継続する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	果樹・花きの生産振興による産地化が進めば、農業者の経営の多角化、所得向上につながる。生産振興に向けて、JAなど関係機関と連携し、新規植栽者など後継者の育成・確保に取り組む。
				77	畜産経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興を推進する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	集落法人や中核農家を中心に計画規模の拡大が見込まれる。水田放牧は農地の維持にも寄与する。和牛産地の維持、三次産牛のブランド化により付加価値を高め、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制を構築する。
				78	和牛改良推進事業	農政課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	農家と関係機関の連携によるみよし和牛肉ブランド化をすすめるため、また、より良い和牛を生産するために必要であり、三次の和牛の価値向上と農業所得の向上に資すると考える。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	優秀な牛群整備による三次産牛の産地化・ブランド化は、市場価値を高め、畜産経営の安定、農業所得の向上につながる。優秀な繁殖和牛の保留、飼養頭数の維持を図り、早期のブランド確立を支援する。
				79	酪農経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	県内でも有数の生乳生産量を誇るが、酪農家戸数、飼養頭数とも減少傾向にある。優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進により乳量を確保するとともに、ゆとりある酪農経営、新たな担い手の育成・確保が急務である。
		29	楽しく農林畜産業等ができるしくみづくり	-	(仮称)みよしアグリパーク整備事業 市民農園の運営 など											
		30	美しい風景を伝えるための農業	80	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	有害鳥獣が農作物に与える被害は増加傾向にあり、今後とも要望は増加すると見込まれる。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害対策は、餌付けしないことや正しい防護対策が基本となる。周知活動が最も重要となるが、被害が減少しない現状を踏まえ、根本的な対策の見直しも検討が必要である。

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
				81	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は増加傾向にある一方で、狩猟免許取得者は限られており個人駆除には限界がある。三次市有害鳥獣駆除班が担う役割は非常に大きい。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、駆除班による活動の役割は大きい。人材不足や高齢化により駆除活動が停滞しないよう支援する。また、ICTなどの導入による省力化、若手後継者の育成に取り組む。	
				82	小規模農業基盤整備事業	農政課	縮小	事業規模	無		地元からの水路や農道の要望は、近年少なくなっているため縮小としている。しかし、ため池改修について、今後地元の要望は多くなると思われる。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	農業従事者が高齢化する中で、農業経営を近代化し生産性を高める必要がある。地元要望の状況を踏まえながら、事業規模を検討する。	
		31	農林畜産業等に携わる人材育成	83	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランにおける重点施策の一つである。早期の経営安定を支援するため、機械等導入時の経済的な負担を軽減し、生産力の向上、農地保全につなげる。	
				84	認定新規就農者育成支援事業	農政課	継続		無		新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術支援などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	新規就農者の早期の経営安定に向けた支援につながる。本事業とともに、JAなどの関係機関と連携して、栽培技術指導などの支援も行っていく。	
仕事づくり	商工業	32	商工業の活性化	85	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	各制度の利用状況を検証し、見直しを行う。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	事業拡大等に取り組む中小企業者を支援することで地域経済の活性化、稼ぐ力の向上につながる。成果が上がらない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、改善を行う。	
				86	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工労働課	継続		無			事業者のニーズは依然高く、一定の利用がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	関係機関との連携により制度が安定的に利用されている。近年の利用実態を踏まえ、補助要件や予算額の見直しの余地がある。
	33	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	87	企業誘致推進事業	商工労働課	継続		無			企業の誘致によって、産業発展と地域経済を活性化させ、市民に対して新たな雇用の場を提供し、市の魅力を高め、定住の促進や安定した生活につなげることができるため。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	市内でも人材確保が困難となっており、新たな企業立地が難しい状況であるが、新たな産業用地を中心に、着実に企業誘致活動を進める。また、遊休地や遊休施設の有効活用についても検討を継続する。	
			88	工場等設置奨励事業	商工労働課	継続		無			充実した助成制度によって企業誘致に成功し、多くの雇用の場を提供できている。産業の発展と多くの雇用を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。	継続		無		充実した助成制度により企業の誘致決定、雇用拡大などの成果が出ている。企業立地により雇用創出、定住促進、税収確保につながるため、継続して取り組む。	
	34	活力あるお店づくりとにぎわいの創出	89	みよし産業応援事業(商店街等支援)	商工労働課	継続		有			4内容の改善 (行政サービスの見直し)	各制度の利用状況を検証し、見直し改善する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	生活スタイルの変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、三次町では日本妖怪博物館の開館により新たな人の流れも生まれている。補助要件の見直しなど、改善を図りながら、魅力ある商店街づくりを支援する。
			90	リフォーム支援事業	商工労働課	継続		有				13効率的な組織体制の確立	建築事業者や市民からの継続要望は強く、事業者の営業活動の後押しにもなっている。また、補助金の活用により約10倍の経済効果も見込んでいる。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		35	ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	91	職業訓練委託事業	商工労働課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると考えられる。	継続		有	16受益と負担の適正化	一定の受講者があり、従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得の機会確保につながっている。雇用情勢が安定している中で、市が無料で職業訓練の場を提供する必要性について検討の余地がある。
仕事づくり	観光	36	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	92	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	平成28年度に、令和元年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行っているが、令和2年度以降の扱いについて検討する必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	日本妖怪博物館が開館し、三次町の人の流れも変わりつつある。対象地区の景観整備にとどまらず、観光面で三次町、本市全体へ波及効果のある事業であるため、官民一体となって取組を進める。
				93	まちなかギャラリー促進事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	これまでの取組の結果、現在は、市が主体となって部分的な展示を行っているが、全国のまるごと博物館に類する事例では、市民が主体となり、町全体でおもてなしをしていることが、町の魅力となっている。そのため、本事業の実施体制をみよし観光まちづくり機構を中心とした市民の力を結集したものに直すことで、事業効果を高めることができると思われる。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	日本妖怪博物館が開館し、三次町全体の街歩きにつなげるためにも、本事業により三次町の魅力を高める必要がある。地元住民やみよし観光まちづくり機構と連携しながら取り組む。
				94	町家再生創造拠点化事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と住民が連携して構築することから改善の余地がある。	終了				講演会、ワークショップの開催により、町家を活用した起業や人と人をつなぐきっかけとなっている。交付金による国の支援終了にあわせ、終了とするが、この事業により生まれた成果を今後の事業展開につなげる。
				95	観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	利用者也増加しており、そのニーズは高い。今後も消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るためには、当該事業の継続が必要と判断する。しかしながら、通常の宿泊者と合宿による宿泊者を同様の制度内で処理するには限界が来ているため、制度の分割化や制度の再設計を検討する必要があると考える。	廃止				
		37	観光資源を活かした集客力の向上	96	三次版DMO事業	観光スポーツ交流課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	DMOが自立した運営に至るまでには、まだ時間を要するため、継続した支援が必要である。	拡大	その他	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理者となり、現在は三次地区のエリア開発を中心に活動している。当面は運営に対する市の補助を要するが、事業推進体制を早急に整備することでプロモーションやマーケティング機能を徐々に拡大し、早期の自立運営につなげる。
				97	オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課	継続		無		観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠であり、一昨年度設立された三次版DMO「(一社)みよし観光まちづくり機構」との連携により観光客数の増だけでなく、消費額増が期待される。	廃止				総観光客数が過去最高水準で推移する中、引き続き戦略的なプロモーションが必要である。事業内容を整理するため、一旦廃止とするが、みよし観光まちづくり機構との役割分担も含め、より効果的な取組となるよう見直しを行う。
				98	インバウンド誘致支援事業	観光スポーツ交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	インバウンド誘致支援事業は、今年度からの新規事業であり、一定の成果が表れるのは来年度以降になる。観光PRについては、市のみならず施設や事業者自身の情報発信も欠かせない。インバウンド受け入れに向けた体制づくりに理解をいただき、支援制度の利用を促していくには一定期間が必要と考える。今年度の成果や関連観光施設の要望や事業スケジュールも考慮しながら、令和2年度については継続していきたい。	廃止				「オール三次観光・交流キャンペーンstage2」の見直しに併せて廃止とする。観光振興の新たな仕組みの中に統合し、一体的な検討を行う。
		38	観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	-	三次版DMO事業 オール三次観光・交流キャンペーンstage2 など											

				事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)				
仕事づくり	定住・交流	39	定住のまちづくり	99	定住情報発信事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	数年前から、田園回帰が国を先頭にして謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある。本市での支援策利用者の実績を見ても、都市圏からの移住されたケースは、ほとんど見ない。今後は、出身者やゆかりのある人をターゲットにしたUターン者への取組を強化する必要があると考えている。	拡大	その他	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	各自治体が定住対策に取り組む中、ターゲットを絞った情報発信が必要である。「ずっと住み続けたいまち本部」を推進する中で、本市がめざす定住のあり方を明確にし、効果的かつ戦略的に情報発信を行う。				
				100	空き家情報バンク制度(定住対策事業)	定住対策・暮らし支援課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	空き家の存在は、火災や不審者の侵入、また、ごみの不法投棄、地域の景観の悪化、さらには、家屋倒壊による事故などが懸念されること。あわせて人口減少に伴う地域コミュニティの崩壊につながる。この制度による移住・定住は、双方の課題解決に寄与するもので、市民ニーズは高い。しかしながら、登録時に不動産を扱える専門的な職員が存在しないことから、家屋の状況判断等、適切な状況のもとで進めていない状況である。あわせて、登録・見学など業務量も年々増えている。職員もオーバーワーク気味で外部委託を考える時期に来ている。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	移住ニーズに対応するため、空き家等の情報を充実し、適切に管理していく必要がある。空き家の有効活用を図るため、集落支援員との連携による実態調査や他の補助事業との連動により、状態の良い物件の登録増加と売却につなげる。				
				101	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		空き家情報バンク制度を利用したい市内・外からの問い合わせは、昨年度、把握しているだけで年間で356件あり、ニーズは非常に高い。市内の空き家の有効活用を進めると同時に、定住人口増加に関与する補助制度である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	空き家バンク登録物件が対象となるため、登録件数を維持・拡大するとともに、他の事業との整合を図りながら進める。また、地域住民とともに、本事業を活用した移住者のフォローアップにも取り組む。				
				102	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		平成30年度は、21世帯46人がこの支援制度を利用している。比較的中心部に集まる移住者住宅取得支援事業と比べて、生まれ育った地域への回帰を目的とするものであり、周辺地域での利用割合も高く地域コミュニティ維持に欠かせない事業と捉えている。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	定住施策の目玉としてUターン者に対する支援へ特化して取り組んだことに一定の効果がある。要件を見直したことによる効果について分析する必要がある。				
				103	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		平成30年度において、39世帯、112人の方がこの支援事業を利用して定住している。制度開始から順調に利用者が増えていることから、社会的・市民ニーズのいずれも大きいと考える。しかし、今年度後期は、消費税増税の影響で利用者数が伸びないことも想定される。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本制度を含め本市の定住施策を活用して移住する方が増えており、社会的なニーズにも合致している。地域のにぎわいにもつながるため継続するが、拡大するニーズに対応するため、財源の確保や利用実態の分析を踏まえた補助内容の検討も必要である。				
				104	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	今の社会情勢下においては、ある程度のニーズが存在すると認識している。広島県では、「ひろしま出会いサポートセンター」を開設し、婚活情報や取組を年々充実させている。さらには、「こいのわプロジェクト」において、市内の結婚支援グループも登録され、イベント情報等を発信されている。現在、このサイトの登録者は県北では5%に留まっており、本市の枠にとらわれず、県内一円エリアでの取組が重要で有効的であると考えている。そちらの施策へ繋げる仕組みづくりが重要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	企業間交流イベントや結婚支援グループが企画するイベントにより出会いの場を創出し、マッチングの成果も一定程度出ている。行政と市民が役割分担するほか、外部委託による事業実施についても検討の余地がある。				
				105	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	隊員募集・活動、そして定住につながる仕組みで、社会的ニーズは高い。最近の隊員の定住率を考えれば、協力隊制度は継続することが妥当だと考える。農業の担い手不足解消に向けて、今年度、総務省と農林水産省が連携し、農業担い手として研修活動を行う新たな隊員制度を創設している。この新たな制度のもとで次の隊員募集の参考としたい。しかしながら、中には、明確な目的を見つけられない、将来設計ができない隊員が見受けられ、任期終了後に大きな不安が残るなど課題や問題も存在する制度である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	任期を終えた隊員が本市に定着した実績もあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果がある。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、関係者とともに活動をサポートするとともに、市民の認知度、理解を向上させる。				
				40	交流の推進	106	三次市ふるさとサポーター事業	106	三次市ふるさとサポーター事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	三次市の目的とする人口減少・少子高齢化のスピード抑制につながる関係・ツナガリ人口の拡大をめざす事業である。登録者のメリットとしては年2回程度の会報が届くことで、ふるさとの最新ニュースを入手できるツールであることぐらいであったが、平成30年度に第2次総合計画の見直しで外部意見を求めたように、今後、災害時にボランティア活動を依頼するなど、提供する側から提供される側への事業転換も検討する必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	「ツナガリ人口」を拡大するため、登録者数を積極的に増やす必要がある。そのため、効果的な情報発信やロコミの拡大など、周知方法を工夫する。登録者相互のつながり、交流も大切にし、また、本市のためにどのように活動してもらうかについても検討していく。

				事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
環境づくり	自然環境	41	自然とともに生きる環境づくり	107	ひろしまの森づくり事業(里山林整備事業)	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図る。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	豊かな森林環境を維持し、市民が森林に親しめるようにするため、市民団体等により里山林の整備が行われている。今後も多様な市民団体等により様々な取組が行われるよう、制度や取組成果の周知など、積極的な情報発信を行う。		
				108	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足人工林を解消するため、引き続き、事業継続していくが、所有者負担額への単市補助については、その効果と必要性について検証し、廃止も見据えた見直しを行いたい。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を発揮するため、荒廃した森林の計画的な手入れが必要である。施業を行う森林組合と連携・協力して効率的に事業を実施していく。また、他の財源で行う森林経営管理制度との棲み分けについても整理する。		
				109	希少野生動植物保護事業	環境政策課	継続		無		実質的な事業取組の初年度であり、現状において特段の課題は無いが、根拠計画・条例等に基づき、事業概要・手段・目的に掲げるとおり、取組を推進していく。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	本市の希少野生動植物の指定に向けた調査を急ぐ。また、市民への周知と環境意識の高揚を図るため、保護活動団体と協力し、小中学校での環境教育実施など、啓発を強化する。		
環境づくり	循環型社会	42	資源循環の推進	110	街角ECOステーション事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治組織が各地域において環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。地域の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、環境保全活動の推進を図る。また、事業の成果について積極的な情報発信が必要である。		
				43	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	111	電力監視装置設置「見える化」事業	環境政策課	継続	予算額	有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施予定。また、今後については、環境学習への活用状況を確認し、学校教育課と連携・研究を行う。	終了				事業の進捗状況を勘案し、終了とする。電力使用量の可視化は、環境意識を高める有効な手段の一つであるため、導入済みの学校の活用状況など教育効果も検証し、教育委員会とともに、今後の展開や活用を検討する。
				44	再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	112	住宅用太陽光発電システム設置事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。	終了				
環境づくり	生活基盤	45	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	113	公共施設解体事業	財産管理課	継続		無		公共施設等管理計画において、老朽化等により廃止し、今後も利用見込みのない施設については、危険性等の優先順位を考慮し解体しているため、解体する必要があるものから順次着手する。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	老朽化した公共施設が増加していく中、維持管理に要する財政負担の増加も避けられない。三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、役目を終えた施設は計画的かつ迅速に解体を進めるほか、売却や譲渡による処分も進める。		
				114	生活道路・橋梁整備事業	土木課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	申請件数は減少しているが、少しずつではあるが整備は進んでおり、今後に向けては、制度の周知を図り、更なる利用促進を図ることや、補助率を上げるなど、利用しやすい制度への見直し、検討が必要である。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	一定の整備は進んでいるが、公共性の高い生活道路も存在している。生活の利便性、安全性の確保のため、利用促進を図るが、事業費の見直しも含めた検討が必要である。		
				115	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民、道路利用者の安全を守るため、継続的な維持修繕が必要である。予算編成や入札等の事業執行については、内部で十分な協議を行い、効率的に実施する。		
				116	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域の団体等、地元住民が実施する作業で、申請件数も増加しており、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等に伴う地元地域力の低下といった課題などもあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての制度等の検討が必要である。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域もあり、制度内容も含め検討が必要である。		

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				117	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確認することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地域の団体等、地元住民が直接支障木の伐採を実施することで、「協働のまちづくり」への成果が見込めるものとする。その一方、高齢化等に伴う地元域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要もあると考える。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。支障木に関する広報を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法についても引き続き検証しながら実施する。
				118	市道整備事業	土木課	継続		無		新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	平成30年7月豪雨による災害復旧工事を優先するが、市民の安心安全の確保のため、計画的に取り組む。整備コストや最適な工法等を検討し、費用対効果を検証しながら進めていく。
				119	橋梁改良事業	土木課	継続		無		インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し確かな維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	建設から50年以上経過した橋梁が増加している。日常生活の安全性確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る。
				120	排水路新設改良事業	土木課	継続		無		三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活環境を維持していくため、現場の状況確認や地域住民との対話を行い、優先順位をつけながら計画的に整備していく。
				121	空家等対策事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	少子高齢化及び日本の住宅施策は当面これまでと同様の傾向が予想され、伴い、空き家に関する課題も年々拡大しており、引き続き取り組みを行う必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。所有者等の自己責任を果たしていただくとともに、継続した実態把握を行い、説明会等の開催や相談体制の確立により市民の意識を高めていく取組を進める。
				122	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。一方、善良なる管理者との間に不公平感を生じさせない運用が必要。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	空き家等の老朽建物は、倒壊等により周辺住民の生活に影響を及ぼす可能性がある。建物所有者に対し速やかな解体を促すとともに、老朽建物を増やさないよう、情報発信や制度の周知を積極的に行う。
				123	生活用水施設整備事業	水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保のために事業の継続は必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。市民の生活に直結するため、課題を認識している部分は見直しを含めた検討を行う。
				124	上水道整備事業	水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活用水の安定供給に継続して取り組む。そのため、アセットマネジメント計画に基づき、水道施設の整備・更新を計画的に進める。
				125	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るためには、有効な事業である。市民への丁寧な説明により理解を深めながら進める。また、今後の公共下水道事業の進捗や整備方針との整合も図る。
				126	公共下水道事業(三次・三良坂)	下水道課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	社会的ニーズ、市民ニーズも高く、早期の下水道整備が望まれていることや、計画面積の概成がなされていない状況を踏まえ継続と判断した。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	良好な生活環境を保つため、事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。また、下水道事業を公営企業会計に移行したことで、より一層の経営の効率化・健全化を図る。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		46	都市の中核・拠点性の強化	127	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に国土交通省において「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更が登録され、平成29年度から概ね5年間で河川環境整備等を主に国土交通省の協力により実施する。また、今後は「水辺で乾杯」等の社会実験も行いながら、河川周辺の賑わい創出の可能性をさぐっていくため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。にぎわいづくりを継続し、美しい河川環境も維持しながら、市民が川と親しむ機会を増やしていく。
				128	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了をめざしている。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。	継続		有	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、調査を急ぐ必要がある。外部委託も行っているが、より作業効率を高め、早期の事業完了をめざす。
		47	地域生活拠点の機能確保		住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター) 集落支援員事業 など											
環境づくり	生活基盤	48	広域交通体系の確立	129	広島空港連絡バス運行事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		この交通環境を整備したことで、三次市の拠点性は格段に高まった。引き続き、本路線を維持し、首都圏域とビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境を確保する必要がある。事業自体は車両1台による運行としていることから、これ以上のダイヤ縮減は利便性が損なわれるため、利用減につながる可能性が高く、改善する余地は少ないと考える。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ダイヤの見直しなど、利用者の利便性向上と利用拡大に向けた対応を行っている。利用客数の大幅な増加には至っていないが、ビジネス・観光・帰省といった様々なニーズはある。近隣市町からの利用や観光客の利用拡大を図るとともに、今後の事業展開についても検討する。
		49	ICTの積極的な利活用		携帯電話エリア整備事業 ケーブルテレビ設備改修事業 など											
環境づくり	景観形成	50	美しい景観づくり	130	農村環境保全事業	農政課	継続		無		国の交付金制度(多面的機能支払)の対象とならない都市計画区域内の取組の支援であり、また、ため池の維持管理のための支援であること。	終了				事業期間終了のため、終了とする。日本型直接支払制度の普及を基本に、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。環境保全を担う地域の実情も考慮しながら、今後の制度のあり方を検討する。
				131	花の里みよし推進事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	花の里みよし推進事業については、今後の継続した管理や、地域団体等による景観づくりを促進するため、令和2年度以降も継続して実施したい。市民会議の意見にもこれまでの植樹場所の追跡確認が示されている。また、各地域のまちづくりビジョンとリンクした取組を促進するため、住民自治組織への事業参画に向けた働きかけが必要である。さらに個人よりも団体による管理の徹底を促す必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	花の里づくりを全市的な取組として広げるため、観光協会などの関係団体や地域住民との連携、周知活動が必要である。植栽後の適切な維持管理の観点からも、団体での取組が望ましい。
				132	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき植生管理を行うが、植物は日々成長し、絶え間なく手間をかける必要がある。特に、計画実施当初は桜の樹勢を回復させるため、集中的(5年間:H30~R4)に高木の剪定、伐採等の植生管理を行い、少しでも早く適正な桜の間隔を確保する必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市を代表する桜の名所の一つである。サクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
しくみづくり	つながるしくみ	51	一人ひとりの「参加」と「行動」	133	ウチノツナガリ”つなぐ事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度は地域自慢大会実行委員会を結成、平成30年度、令和元年度の2回の地域自慢大会の開催を契機に、継続実施や今後の方向性を模索するとともに、引き続きつながりの拡大や地域リーダー育成を進める必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	”ツナガリ人口”の拡大に向け、地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動支援、さらには市内外の人材の交流促進を今後も強化する。地域自慢大会などをきっかけに、様々なコミュニティがつながり、取組の輪が広がるよう事業を進める。
				134	集落支援員事業	地域振興課	拡大	事業規模	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	定住対策や地域課題解決に向け、地域の実情を知る集落支援員を中心に関係者が協力し、取組を進めている。地域人材育成・派遣事業による分析に基づき取組を進めるとともに、集落支援員が集落の維持・活性化対策にどの程度つながっているか、効果の検証が必要である。
	住民自治の推進	52	住民自治の推進	135	地域人材育成・派遣事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平成30年度は6地区を対象とした。今年度は希望する6住民自治組織を事業継続して実施し、3年かけて19地区の調査分析を実施する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	数値分析によるシミュレーション、専門的なアドバイスにより、地域別に課題を把握し解決に向けて取り組んでいく意義は大きい。分析結果を活用するとともに、事業の成果を検証しながら全域に広げていく。
				136	地域集会施設整備等事業	地域振興課	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となる。また、高齢化が進む中で地域避難所としての機能を維持するためには、維持修繕や改修が必要なケースが増加していく。集会施設の地元譲渡を進めている状況を鑑み、集会所の件数等を把握しながら、事業の拡大を検討する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	公共施設のあり方を整理していく中で、集会所の地元譲渡を進めている。受益者による維持管理が原則ではあるが、地域避難場所となるなど、集会所のあり方も変わりつつあり、事業内容については検討していく必要がある。
				137	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	人材育成や後継者育成が課題である自治組織がほとんどで、これらの取組に重点を置く必要がある。交付金による支援の継続は必須であるが、事務局職員の昇給の課題などの意見や、交付金算定方法に対する意見があり、人口減少や社会情勢の変化を考慮しながら、引き続き見直しの検討は必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、法人化した住民自治組織も出てきており、環境が変わりつつある。自主財源の確保や活動の見直し、後継者の育成など、自立した特色ある地域づくりにつながるよう、地域と対話しながら活動の検討が必要である。
				138	地域力向上支援事業	地域振興課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、継続して制度のより効果的な運用を行う必要がある。申請事業の成果や継続性を明確にしていく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。住民自治組織を中心に活動を支える制度であるが、どのように地域課題の解決が図られたかなどが見えにくい。事業のあり方を見直す必要がある。
				139	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	まちづくりサポートセンターは、住民自治組織と行政をつなぎ、住民自治活動を支援するための重要な機能であるが、設置から15年が経過している。この間、地域を取り巻く状況も変化してきていることから、支所とともにこれまでの成果を検証し、必要な見直しを行う必要がある。
				140	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	継続		無		第2次三次市総合計画に基づき、自治組織を中心とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくために地域応援隊などの支援の仕組みも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織に寄り添い、地域が一体となって地域づくりに取り組んでいる。引き続き地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
				141	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治組織を中心としたまちづくりビジョンの推進・実行のための支援体制は引き続き必要であり、集落支援員との連携や地域応援隊の仕組みの効果的な活用なども含め、さらなるまちづくりサポートセンターの充実が求められる。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織との対話を重ね、まちづくりビジョンの実行や定住対策にしっかりと関わり取り組んでいる。引き続き連携を図り、特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
				142	住民自治組織の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	継続		無		活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	一般社団法人作木町自治連合会、NPO法人元気むらさくぎ、支所の三者が連携してまちづくりに取り組んでいる。今後も連携を密にして、様々な地域課題に対応していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				143	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	終了				市の事務事業を棚卸し、まちづくりを進めるうえで何を加える必要があるのか再検証したうえで、サポートセンターの必要性と機能を再確認し、新たな制度を考えた方が良い。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	吉舎町拠点施設の整備やその後の管理運営体制の構築が当面の中心的課題となる。住民自治組織や関係団体と連携を密にし、拠点施設の活用策や拠点施設を中心とした将来のまちづくりを考えていく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
				144	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	人口減少、少子高齢化、担い手不足など、地域の活力が低下するなか、市民との協働により集落の生活機能を維持し、地域コミュニティを持続させていくためには、行政がサポートしていくことが必要と考えられる。地域の活性化のためのハードの整備やソフト事業などのサポートを行う必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	地域まちづくりビジョンの見直しのため、住民自治組織の支援を継続する。また、土地区画整理に伴う分譲地の販売促進に力を入れるとともに、新たなコミュニティの形成に向けた啓発・機運醸成に努める。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
				145	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	継続		有	10効果の検証(行政評価)	【継続理由】 ・「まちづくりサポートセンター」は、「新市まちづくり計画」に基づく支援機能であるため計画期間中は継続していく。 【改善理由】 ・但し、「新市まちづくり計画」は、本年度末の計画期間終了を迎え、サポートセンター機能について、またその後制度として発足した地域応援隊と併せ検証する時期にある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治活動との連携を密にしており、地域まちづくりビジョンの実現を支援しているほか、人口社会増に向けた「みわ・ふるさと応援隊」結成などの特徴的な取組も行われている。引き続き特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
				146	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	住民自治組織と行政の関係は、切り離せるものではなく行政として継続してかかわっていく必要がある。住民自治組織の在り方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、都度お互いが協議・連携しながら役割分担を見直す必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	若者を中心にまちづくりが盛んに行われており、近年では人口が社会増となっている。引き続き、住民自治組織をはじめとする地域住民主体のまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。
		53	企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	-	町家再生創造拠点化事業 ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業 など											
		54	対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	147	地域応援隊事業	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	人口減少・少子高齢社会は急速に進行する中で、住民自治の取組が行政の下請けとらえず、地域づくりに共に取り組んでいくパートナーとしての位置づけを確立するため、支援措置の拡充を図ることが重要である。まちづくりサポートセンターと取組や活動が重複する部分もあるため整理が必要な時期がきている。	終了				第3期の任期終了に合わせ終了とする。地域によって温度差はあるものの、地域と行政のつなぎ役として一定の成果も出ている。これまでの取組成果を検証するとともに、まちづくりサポートセンターとの棲み分けも含め、新たな支援の仕組みを構築する。
しくみづくり	行財政改革	55	社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	-	4つの挑戦 など											
		56	効率的で安定した行財政基盤づくり	148	給食調理等業務民間委託事業	学校教育課	継続		無		学校給食調理場整備基本計画の策定後に見直す。民間委託の拡大及び市直営業務の縮小は、学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要があり、拡大・縮小のいずれの方向性にも進める段階に無い。	継続		有	11外部委託・民営化の推進	学校給食調理場の整備・再編については、保護者や関係者等への丁寧な説明により理解を得ながら進める必要がある。施設の老朽化に加え、会計年度任用職員制度も導入されるため、早期に検討が必要である。
		57	市民の期待にこたえる市役所づくり	149	土・日曜日窓口業務	市民課	縮小	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	勤務などにより平日来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、平日の職員配置が不十分となり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合があり、土・日曜日窓口業務の開庁日等の検討が必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	市民に定着しているサービスであり、第3次行財政改革推進計画における検証結果も踏まえ当面継続するが、これまでの検証を行い、職員配置やサービス内容などの整理が必要である。
しくみづくり	計画的な行政運営と広域連携の推進	58	計画的な行政運営と広域連携の推進	-	(参考事業) 第4次三次市行財政改革推進計画の策定											